

# 景観法の概要

## 景観行政団体

都道府県、政令市、中核市及び都道府県との協議を経た(※)その他の市町村

### 景観協議会

景観計画区域内の良好な景観形成に向けて、行政と住民等が協働で取り組むための組織



[オープンカフェの取組例]

### 景観整備機構

- ・NPO法人や公益法人を指定
- ・住民活動の支援や調査研究等の業務を実施



[まちづくりセミナーの取組例]

ソフト面の支援

### 景観計画

(都市計画区域外を含め、全国で策定可能)

- ・区域と方針、行為ごとの規制内容等を定める
- ・届出に対する勧告(形態意匠(色やデザイン)については変更命令も可能)

### 景観協定

住民等の全員合意により様々なルールを設定



### 景観重要建造物・樹木

景観上重要となる建築物等を指定し積極的に保全(現状変更許可)



### 景観地区

(都市(準都市)計画区域内)

- ・都市計画として市町村が決定
- ・建築物の形態意匠や高さ、壁面位置等の規制が可能
- ・工作物の設置や土地の形質変更等の規制も可能



### 準景観地区

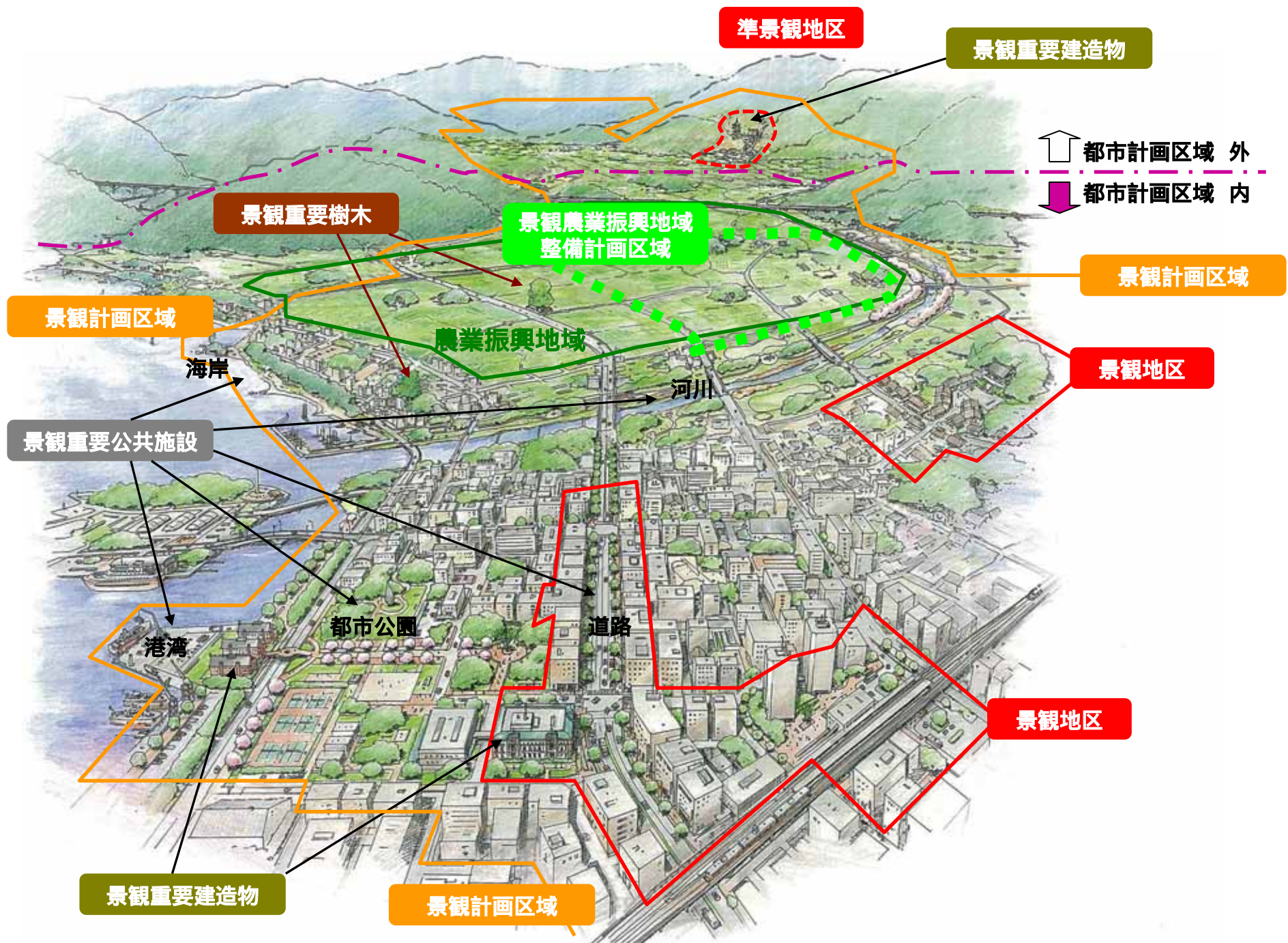
(都市(準都市)計画区域外で景観計画区域内)

- ・市町村が指定
- ・条例を定めて、景観地区に準じた規制を実施

規制緩和措置の活用

屋外広告物法との連携

※旧法(平成23年8月30日以前)では都道府県の同意が必要



準景観地区

景観重要建造物

都市計画区域 外

都市計画区域 内

景観重要樹木

景観農業振興地域  
整備計画区域

景観計画区域

景観計画区域

農業振興地域

景観地区

海岸

河川

景観重要公共施設

都市公園

道路

港湾

景観地区

景観重要建造物

景観計画区域